

令和4年度

第2回

垂水市介護保険運営協議会 資料

日時：令和4年11月9日（水）15：00～

会場：垂水市役所3階 第一会議室

令和4年度 第2回垂水市介護保険運営協議会

会 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1) 第9期介護保険事業計画策定のスケジュールについて
- (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者等実態調査について
- (3) 地域包括ケア「見える化」システムの活用による本市の介護保険事業の特徴について
- (4) 保険者機能強化推進交付金等の評価指標で示される「市内有料老人ホームの把握等」について

4 閉 会

議題（１）

第９期介護保険事業計画策定のスケジュールについて

第9期介護保険事業計画策定のタイムスケジュール（案）

第9期計画年度・・・令和6年度～令和8年度

令和4年度（介護予防日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査）

年・月	内容
令和4年11月	入札 垂水市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定業務委託 調査説明会（介護職員向け）
令和4年12月	調査説明会（民生委員向け） 調査実施
令和5年2月	集計・分析
3月	報告書の完成 県へ調査結果を提出

令和5年度（介護保険事業計画の策定）

年・月	内容
令和5年7月	第1回介護保険運営協議会 令和4年度の実績 第8期計画の目標と取組の進捗状況 保険者機能強化推進交付金の評価指標 介護予防日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査の報告
8月	地区別住民懇話会 地域課題の整理 見込量の算定 推計人口、要介護認定者数、給付費、介護保険料
9月	計画骨子（案）の完成 事業量調査 第9期計画期間中の介護事業所の事業展開の確認（新規・縮小等） 第2回介護保険運営協議会 第9期計画の骨子案 地区別住民懇話会の報告
10月	計画素案の完成 県ヒアリング

年・月	内容
令和5年11月	第3回介護保険運営協議会 第9期計画素案 第8期計画の検証報告 12月議会 パブリックコメント実施の説明
12月	計画案に対するパブリックコメントの実施
令和6年1月	第4回介護保険運営協議会 パブリックコメントの結果報告 取組と目標の設定 介護保険料の算定、他市町との比較 介護保険条例の一部を改正する条例の議案提出
2月	3月議会 第9期介護保険事業計画の報告 介護保険条例の一部を改正する条例を上程
3月	第9期計画策定 成果品の納品
4月	第9期計画スタート

議題（２）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者等実態調査について

根拠

1 介護保険法

第 117 条第 1 項

市町村は、基本指針に即して、三年に一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

2 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

2 要介護者等地域の実態の把握

(三) 調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用することが重要である。

目的

第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年度）を策定するに当たり、高齢者の実態や意識・意向を調査・分析するための基礎調査として実施するものである。

調査事項

次の 3 つの調査を行う。

調査事項	高齢者等実態調査 (若年者)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者実態調査 (一般高齢者)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者実態調査 (在宅要介護者)
設問数	県 42 問	国 50 問＋県 36 問	国 52 問＋県 40 問
対象者	要介護認定等を受けていない 40～64 歳の者	要介護認定を受けていない 65 歳以上の者	要介護認定者 (介護保険施設等に 入所していない者)
調査人数	500 人	500 人	400 人

※調査の実施に当たり、民生委員、介護支援専門員に協力していただくことを予定している。

調査の時期

令和 4 年 11・12 月

調査説明会（民生委員・介護支援専門員）

令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

調査実施

高齢者等実態調査 調査数（標本数）について

令和4年度の高齢者等実態調査では、前回同様、以下の調査数をお願いいたします。

（一般的な標本調査は、標本誤差が5%となっており、本調査では、調査対象の全数に応じて、標本誤差5%が確保される調査数を設定しています。（回収率は80%を想定））

調査対象の全数※	最低必要調査数（標本数）		
	若年者	一般高齢者	在宅要介護(要支援)者
① 0人～300人	全数	全数	全数
② 301人～600人	300人	300人	300人
③ 601人～2,000人	400人	400人	<u>400人</u>
④ 2,001人～	<u>500人</u>	<u>500人</u>	500人

※「調査対象の全数」について

「調査対象の全数」とは、調査対象の範囲にいる若年者、一般高齢者、在宅要介護（要支援）者のそれぞれの全数です。この「調査対象の全数」から、無作為抽出により、調査対象が選定されることを想定しています。

若年者、一般高齢者、在宅要介護（要支援）者について、それぞれ全体の人数に応じて、調査に必要な調査数が変わります。

たとえば、

- ・若年者が全体で1,000人いる場合 ⇒ ③ 400人の調査が必要
- ・一般高齢者が全体で2,200人いる場合 ⇒ ④ 500人の調査が必要
- ・在宅要介護（要支援）者が全体で500人いる場合 ⇒ ② 300人の調査が必要

となり、調査全体では計1,200人となります。

上の表での調査数は、各市町村で調査し、その結果を計画等に利用する際の最低限の調査数であると考えます。

※前回調査（R元）との比較

○：継続して実施

追加：新たに追加された項目

削除：削除された項目

問	設問内容	前回調査 (R元) との比較	備考
1 高齢者等実態調査【県調査】（若年者（40～64歳））			
1	世帯類型	○	
2	住まいの種類	○	
3	今後希望する生活場所	○	
4	将来の生活不安の有無及び内容	○	
5	地域のつながりの程度	○	
6	つながりを感じること	○	
7	安否確認や見守り活動の状況	○	
8	生きがいの程度	○	
9	生きがいを感じる時	○	
10	会・グループ等への参加頻度	○	
11	社会参加活動や仕事の頻度	○	
12	あなたとまわりの人の「たすけあい」について	○	
13	何かあったときの相談相手	○	選択肢の一部見直し
14	今後の地域活動等への参加意向	○	
15	参加促進に必要なこと	○	
16	就労の有無及び引退年齢に対する考え	○	
	働いている理由	削除	
17	現在の健康状態	○	
18	介護保険料の仕組みの理解度	○	
19	給付と負担のバランスの考え	○	
20	介護の経験の有無	○	
21	介護による活動中断の有無	○	
22	活動中断の年齢	○	
23	ダブルケアの経験の有無	○	
24	自分はどのような介護を受けたいか	○	選択肢の一部見直し
25	在宅で介護を受けたい理由	○	
26	在宅介護を頼みたい相手	○	
27	ACPへの認知度	追加	R4新規追加
28	自身の死について家族等との話し合いの有無	○	問の文言修正
29	最期を迎えたいと思う場所	○	
30	最期に受けたい医療・療養に関する情報源の希望	追加	R4新規追加
31	「介護予防」の言葉の把握及び聞いた場所	○	選択肢の一部見直し
32	健康づくりの内容	○	問の文言修正
33	健康づくりに実際に取り組んでいる内容	○	問の文言修正、選択肢の一部見直し
34	強化してほしい取り組み	○	
35	認知症の自覚症状及び家族に認知症の症状がある人の有無	○	
36	認知症不安の有無及び内容	○	
37	認知症相談窓口の把握の有無及び場所	○	
38	認知症の方がいる場合の対応	○	
39	若年性認知症の周知状況について	○	
40	認知症サポーターの認知度及び養成講座の受講状況	○	
41	認知症サポーター養成講座受講後の活動状況	○	
42	自治体に強化してほしい取り組み	○	

必須項目：35問（全て採用）

オプション項目：29問（うち17問採用）

問	設問内容 (★：オプション項目) ※オプション項目以外は原則変更及び除外しない	○：採用 ×：除外	前回調査 (R元) との比較	項目の種類	備考
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【国調査】（対象者：一般高齢者）					
問1 あなたのご家族や生活状況について（全6問全て採用）					
1	家族構成		変更なし	必須	
2	介護・介助の必要の有無		〃	必須	
2-1	★ 介護・介助が必要となった原因	○	〃	オプション	
2-2	★ 介護者・介助者	○	〃	オプション	
3	現在の暮らしの経済的状況		〃	必須	
4	★ 住まいの1戸建て・集合住宅の別	○	〃	オプション	
問2 からだを動かすことについて（全10問全て採用）					
1	手すり・壁なしでの階段昇りの可否		変更なし	必須	
2	椅子からの起立の可否		〃	必須	
3	15分連続歩行の可否		〃	必須	
4	過去1年間の転落の有無		〃	必須	
5	転倒に対する不安の大きさ		〃	必須	
6	週1回以上の外出の可否		〃	必須	
7	昨年比での外出回数の減の有無		〃	必須	
8	★ 閉じこもりの有無	○	〃	オプション	
8-1	★ 閉じこもりの理由	○	〃	オプション	
9	★ 外出時の移動手段	○	変更あり	オプション	前回なし→R4追加
問3 食べることについて（全10問のうち9問採用）					
1	身長・体重		変更なし	必須	
2	半年前に比べ固いものの食べにくさの有無		〃	必須	
3	★ お茶・汁物等でむせることの有無	○	〃	オプション	
4	★ 口の湯き	○	〃	オプション	
5	★ 歯磨きの毎日実施	○	〃	オプション	
6	入れ歯使用の有無		〃	必須	
6-1	★ 入れ歯のかみ合わせの良否	×	〃	オプション	
6-2	★ 毎日の入れ歯の手入れの有無	○	〃	オプション	
7	★ 6ヶ月で2～3kgの体重減少の有無	○	〃	オプション	
8	誰かと食事をする頻度		〃	必須	
問4 毎日の生活について（全18問のうち9問採用）					
1	物忘れの有無		変更なし	必須	
2	★ 自分で電話番号を調べて電話をかけるか否か	×	〃	オプション	
3	★ 今日の日付がわからないことがあるか否か	×	〃	オプション	
4	バス・電車・自家用車で1人での外出の有無		〃	必須	
5	日用品の買い物の可否		〃	必須	
6	食事の用意の可否		〃	必須	
7	請求書の支払いの可否		〃	必須	
8	預貯金の出し入れの可否		〃	必須	
9	★ 年金などの書類作成の可否	○	〃	オプション	
10	★ 新聞を読んでいるか否か	×	〃	オプション	
11	★ 本・雑誌を読んでいるか否か	×	〃	オプション	
12	★ 健康についての記事・番組に関心があるか否か	×	〃	オプション	
13	★ 友人宅への訪問をしているか否か	×	〃	オプション	
14	★ 家族・友人の相談にのっているか否か	×	〃	オプション	
15	★ 病人を見舞うことの可否	×	〃	オプション	
16	★ 若い人への話しかけの有無	×	〃	オプション	
17	★ 趣味の有無	○	〃	オプション	
18	★ 生きがいの有無	○	〃	オプション	

問5 地域での活動について（全3問のうち全て採用 ※1（1-1～1-8）は1問として数える）					
1	会・グループ等への参加の頻度		変更なし	必須	
1-1	ボランティアグループ		〃	必須	
1-2	スポーツ関係グループ・クラブ		〃	必須	
1-3	趣味関係グループ		〃	必須	
1-4	学習・教養サークル		〃	必須	
1-5	通いの場		〃	必須	
1-6	老人クラブ		〃	必須	
1-7	町内会・自治会		〃	必須	
1-8	収入のある仕事		〃	必須	
2	地域づくりへの参加意欲		〃	必須	
3	地域づくりの企画・運営への参加意欲		〃	必須	
問6 たすけあいについて（全8問のうち7問採用）					
1	あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人		変更なし	必須	
2	あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人		〃	必須	
3	病気になったときに看病や世話をしてくれる人		〃	必須	
4	あなたが看病や世話をする人		〃	必須	
5	★ 家族・友人以外の相談相手	○	〃	オプション	
6	★ 友人とあう頻度	○	〃	オプション	
7	★ 1ヶ月間、何人の友人と会ったか	○	〃	オプション	
8	★ 友人・知人はどんな関係の人か	×	〃	オプション	
問7 健康について（全7問のうち6問採用）					
1	普段の健康状態		変更なし	必須	
2	現在の幸福度		〃	必須	
3	この1ヶ月で気分が沈んだり憂鬱になったりするか否か		〃	必須	
4	この1ヶ月で興味がわかない、楽しめないと感じるか否か		〃	必須	
5	★ 飲酒の程度	×	〃	オプション	
6	喫煙の有無		〃	必須	
7	治療中又は後遺症のある病気の有無		〃	必須	
問8 認知症にかかる相談窓口の把握について（全2問：一般高齢者⇒県項目の追加・置き換えで対応、在宅要介護者⇒全て採用）					
1	認知症の症状		変更なし	必須	県調査（一般高齢者）問30（追加）で対応
2	認知症の相談窓口		〃	必須	県調査（一般高齢者）問32（既存）で対応

【令和4年度版】高齢者等実態調査 調査項目

※前回調査（R元）との比較

○：継続して実施
 追加：新たに追加された項目
 削除：削除された項目

問	設問内容	前回調査（R元）との比較	備考
高齢者等実態調査【県調査】（一般高齢者（65歳以上））			
1	今後希望する生活場所	○	
2	住まいの困り事	○	
3	地域のつながりへの意識	○	
4	地域のつながりへの程度	○	
5	自力避難の可否	○	
6	緊急時の介助人の有無	○	
7	安否確認や見守り活動の状況	○	
8	将来の生活不安の内容	○	
9	生きがいの程度	○	
10	生きがいを感じる時	○	
11	社会参加への参加状況	○	
12	社会参加してよかったこと	○	
13	参加していない理由	○	
14	参加促進に必要なこと	○	
15	就労の有無及び引退希望年齢	○	
16	働く理由	○	
17	介護保険料の仕組みと理解度	○	
	介護による活動中断の有無	削除	
	介護による活動中断の年齢	削除	
18	自分はどのような介護を受けたいか	○	選択肢の一部見直し
19	在宅で介護を受けたい理由	○	
20	在宅介護を頼みたい相手	○	
21	ACPへの認知度	追加	R4新規追加
22	自身の死について家族等との話し合いの有無	○	問の文言修正
23	最期を迎えたい場所	○	選択肢の一部見直し
24	最期に受けたい医療・療養に関する情報源の希望	追加	R4新規追加
25	「介護予防」の言葉の把握	○	
26	強化して欲しい取組	○	
27	日常生活上での心がけ	○	
28	内服する薬の管理	追加	R4新規追加
29	パソコンやスマートフォンの使用の有無	追加	R4新規追加
30	認知症の自覚症状及び家族に認知症の症状がある人の有無	○	
31	認知症不安の有無及び内容	○	
32	認知症相談窓口の把握の有無及び場所	○	
33	認知症の方がいる場合の対応	○	
34	認知症サポーターの理解度及び養成講座の受講状況	○	
35	認知症サポーター養成講座受講後の活動状況	○	
36	自治体が安心して暮らせる社会づくりに向けてどのようなところに力を入れるか	○	

必須項目：35問（全て採用）

オプション項目：29問（うち17問採用）

問	設問内容 (★：オプション項目) ※オプション項目以外は原則変更及び除外しない	○：採用 ×：除外	前回調査 (R元) との比較	項目の種類	備考
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【国調査】（対象者：在宅要介護（要支援）者）					
問1 あなたのご家族や生活状況について（全6問全て採用）					
1	家族構成		変更なし	必須	
2	介護・介助の必要の有無		〃	必須	
2-1	★ 介護・介助が必要となった原因	○	〃	オプション	
2-2	★ 介護者・介助者	○	〃	オプション	
3	現在の暮らしの経済的状況		〃	必須	
4	★ 住まいの1戸建て・集合住宅の別	○	〃	オプション	
問2 からだを動かすことについて（全10問全て採用）					
1	手すり・壁なしでの階段昇りの可否		変更なし	必須	
2	椅子からの起立の可否		〃	必須	
3	15分連続歩行の可否		〃	必須	
4	過去1年間の転落の有無		〃	必須	
5	転倒に対する不安の大きさ		〃	必須	
6	週1回以上の外出の可否		〃	必須	
7	昨年比での外出回数減の有無		〃	必須	
8	★ 閉じこもりの有無	○	〃	オプション	
8-1	★ 閉じこもりの理由	○	〃	オプション	
9	★ 外出時の移動手段	○	変更あり	オプション	前回なし→R4追加
問3 食べることについて（全10問のうち9問採用）					
1	身長・体重		変更なし	必須	
2	半年前に比べ固いものの食べにくさの有無		〃	必須	
3	★ お茶・汁物等でむせることの有無	○	〃	オプション	
4	★ 口の湯き	○	〃	オプション	
5	★ 歯磨きの毎日実施	○	〃	オプション	
6	入れ歯使用の有無		〃	必須	
6-1	★ 入れ歯のかみ合わせの良否	×	〃	オプション	
6-2	★ 毎日の入れ歯の手入れの有無	○	〃	オプション	
7	★ 6ヶ月で2～3kgの体重減少の有無	○	〃	オプション	
8	誰かと食事をする頻度		〃	必須	
問4 毎日の生活について（全18問のうち9問採用）					
1	物忘れの有無		変更なし	必須	
2	★ 自分で電話番号を調べて電話をかけるか否か	×	〃	オプション	
3	★ 今日の日付がわからないことがあるか否か	×	〃	オプション	
4	バス・電車・自家用車で1人での外出の有無		〃	必須	
5	日用品の買い物の可否		〃	必須	
6	食事の用意の可否		〃	必須	
7	請求書の支払いの可否		〃	必須	
8	預貯金の出し入れの可否		〃	必須	
9	★ 年金などの書類作成の可否	○	〃	オプション	
10	★ 新聞を読んでいるか否か	×	〃	オプション	
11	★ 本・雑誌を読んでいるか否か	×	〃	オプション	
12	★ 健康についての記事・番組に関心があるか否か	×	〃	オプション	
13	★ 友人宅への訪問をしているか否か	×	〃	オプション	
14	★ 家族・友人の相談にのっているか否か	×	〃	オプション	
15	★ 病人を見舞うことの可否	×	〃	オプション	
16	★ 若い人への話しかけの有無	×	〃	オプション	
17	★ 趣味の有無	○	〃	オプション	
18	★ 生きがいの有無	○	〃	オプション	

問5 地域での活動について（全3問のうち全て採用 ※1（1-1～1-8）は1問として数える）					
1	会・グループ等への参加の頻度		変更なし	必須	
1-1	ボランティアグループ		〃	必須	
1-2	スポーツ関係グループ・クラブ		〃	必須	
1-3	趣味関係グループ		〃	必須	
1-4	学習・教養サークル		〃	必須	
1-5	通いの場		〃	必須	
1-6	老人クラブ		〃	必須	
1-7	町内会・自治会		〃	必須	
1-8	収入のある仕事		〃	必須	
2	地域づくりへの参加意欲		〃	必須	
3	地域づくりの企画・運営への参加意欲		〃	必須	
問6 たすけあいについて（全8問のうち7問採用）					
1	あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人		変更なし	必須	
2	あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人		〃	必須	
3	病気になったときに看病や世話をしてくれる人		〃	必須	
4	あなたが看病や世話をする人		〃	必須	
5	★ 家族・友人以外の相談相手	○	〃	オプション	
6	★ 友人と会う頻度	○	〃	オプション	
7	★ 1ヶ月間、何人の友人と会ったか	○	〃	オプション	
8	★ 友人・知人はどんな関係の人か	×	〃	オプション	
問7 健康について（全7問のうち6問採用）					
1	普段の健康状態		変更なし	必須	
2	現在の幸福度		〃	必須	
3	この1ヶ月で気分が沈んだり憂鬱になったりするか否か		〃	必須	
4	この1ヶ月で興味がわかない、楽しめないと感じるか否か		〃	必須	
5	★ 飲酒の程度	×	〃	オプション	
6	喫煙の有無		〃	必須	
7	治療中又は後遺症のある病気の有無		〃	必須	
問8 認知症にかかる相談窓口の把握について（全2問：一般高齢者⇒県項目の追加・置き換えで対応，在宅要介護者⇒全て採用）					
1	認知症の症状		変更なし	必須	
2	認知症の相談窓口		〃	必須	

【令和4年度版】高齢者等実態調査 調査項目

- ※ 在宅介護実態調査項目（国調査）と県独自調査項目を合体させて一つの調査票に整理。
- ※ 在宅介護実態調査（国調査）については、自動集計分析ソフトが国から市町村へ提供されるため、設問や選択肢の変更は行わない。

- 在宅介護実態調査（国調査）
 - －必須項目：9問（うち7問採用）
 - －オプション項目：10問（うち9問採用）
- 県独自調査：28問

問	設問内容 （★：オプション項目）	○：採用 ×：除外	前回調査 （R元） との比較	項目の種類	備考欄
3 在宅要介護（支援）者調査【国調査＋県調査】（対象者：在宅要介護（要支援）者）					
本人の回答					
1	家族等からの介護の頻度		変更なし	必須	
2	★ 主な介護者	○	//	オプション	
3	★ 主な介護者の性別	○	//	オプション	
4	主な介護者の年齢		//	必須	
5	★ 主な介護者が行っている介護の内容	○	//	オプション	
6	家族等の介護離職の状況		//	必須	
7	★ 介護保険サービス以外で利用している支援・サービス	○	//	オプション	
8	★ 在宅生活の継続に必要な支援・サービス	○	//	オプション	
9	★ 現在抱えている傷病の有無・種類	○	//	オプション	
10	★ 訪問診療の利用の有無	○	//	オプション	
11	独）介護保険サービス利用の程度	○	//	県独自	
12	独）介護保険サービス利用に対する満足度(本人)	○	//	県独自	
13	独）満足している点(本人)	○	//	県独自	
14	独）満足していない点(本人)	○	//	県独自	
15	★ 介護保険サービスを利用しない理由	○	//	オプション	
16	独）日常生活上での心がけ	○	//	県独自	
17	独）要介護認定を申請した原因	○	//	県独自	
18	独）現在の困り事(介護・医療・住まい)	○	//	県独自	
	独）現在の困り事(生活支援)	○	//	県独自	
19	独）今後の生活場所	○	//	県独自	
20	独）介護保険施設(特養等)への申込み理由	○	//	県独自	
21	独）住み慣れた地域で生活するために必要なこと	○	//	県独自	
22	独）ACPへの認知度	○	追加	県独自	R4新規追加
23	独）自身の死について家族等との話し合いの有無	○	//	県独自	問の文言修正
24	独）最期に受けたい医療・療養に関する情報源の希望	○	追加	県独自	R4新規追加
25	独）内服する薬の管理	○	追加	県独自	R4新規追加
26	独）パソコンやスマートフォンの使用の有無	○	追加	県独自	R4新規追加
27	独）介護保険料の仕組みについての理解度	○	//	県独自	
1	世帯類型	×	変更なし	必須	二一調査項目で把握可能
10	施設等への入居・入所の検討状況	×	//	必須	問19、問20で把握可能
13	★ 介護保険サービスの利用状況	×	//	オプション	問44の回答を保険者が転記
介護者の回答					
28	介護者の勤務体系		変更なし	必須	
29	介護にあたっての働き方の工夫		//	必須	
30	★ 仕事と介護の両立に必要な勤務先からの支援	○	//	オプション	
31	今後も仕事と介護の両立が可能か		//	必須	
32	介護者が不安に感じる介護		//	必須	
33	独）在宅介護をする上で、現在困っていること	○	//	県独自	
	独）在宅介護をする上で、将来の不安	○	//	県独自	
34	独）介護についての相談相手	○	//	県独自	
35	独）サービス利用に対する満足度(介護者)	○	//	県独自	
36	独）満足している点(介護者)	○	//	県独自	
37	独）満足していない点(介護者)	○	//	県独自	
38	独）介護者の体調や生活状況の変化	○	//	県独自	
39	独）介護を代行してくれる人	○	//	県独自	
40	独）今後の介護	○	変更なし	県独自	
保険者記入					
41	対象者の現在の要介護度	○	変更なし	県独自	認定情報から把握
42	対象者の現在の認知症高齢者の日常生活自立度	○	//	県独自	//
43	対象者の初回認定時の認知症高齢者の日常生活自立度	○	//	県独自	//
44	現在利用しているサービス	○	//	県独自	//

個人に対する調査票からは除くが、集計時は生かす。

議題（３）

地域包括ケア「見える化」システムの活用による本市の介護保険事業の特徴について

タイトル

地域包括ケア「見える化」システムの活用による本市の介護保険事業の特徴について

見える化システム

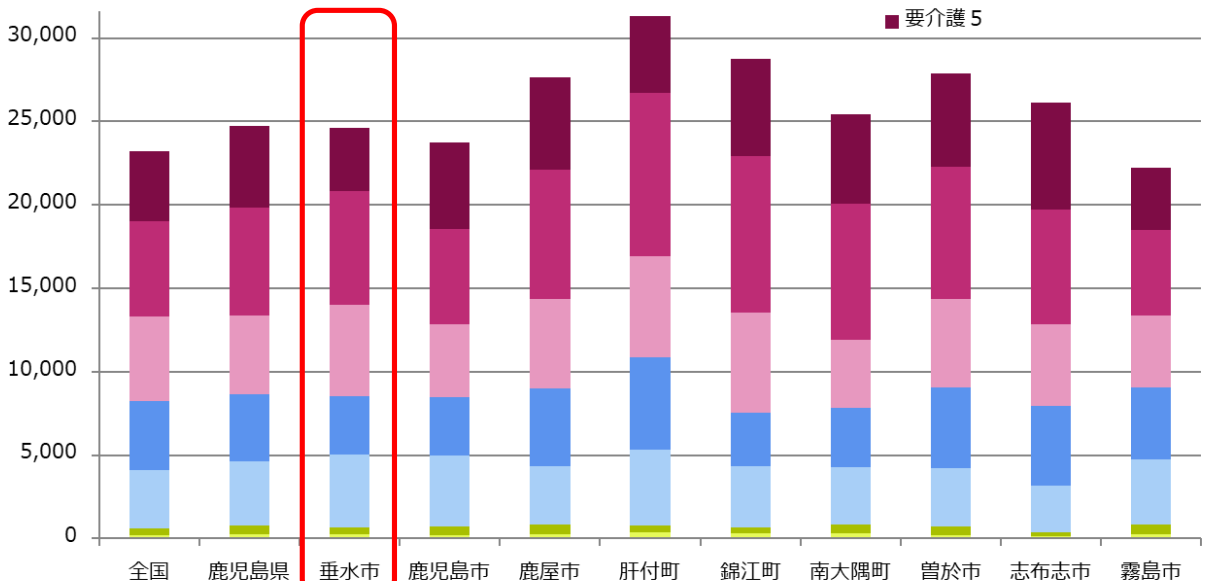
厚生労働省が運営するシステム

介護保険に関する情報、地域包括ケアシステムの構築に関する情報が、このシステムに一元化され、必要とする情報をグラフ等により見やすい形で提供

1 一人当たり保険給付費

第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）（令和4年）

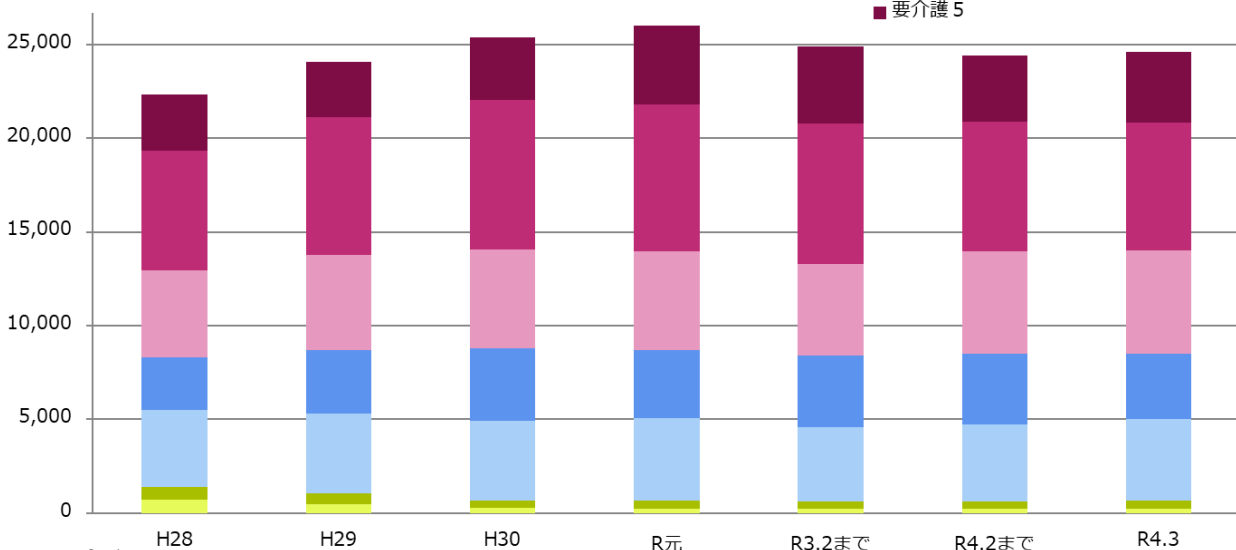
給付月額（円）



（時点）令和4年
 （出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）（垂水市）

給付月額（円）



（注目する地域）垂水市
 （出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

垂水市の特徴（第1号被保険者1人あたり給付月額）

- 1 大隅半島の近隣市町と比べて低い。
- 2 消費増税による介護報酬増の改定が行われた令和元年度がピークとなり、令和2年度、令和3年度と減少している。
- 3 令和元年度以降、要介護4・5の給付月額が下がっている。

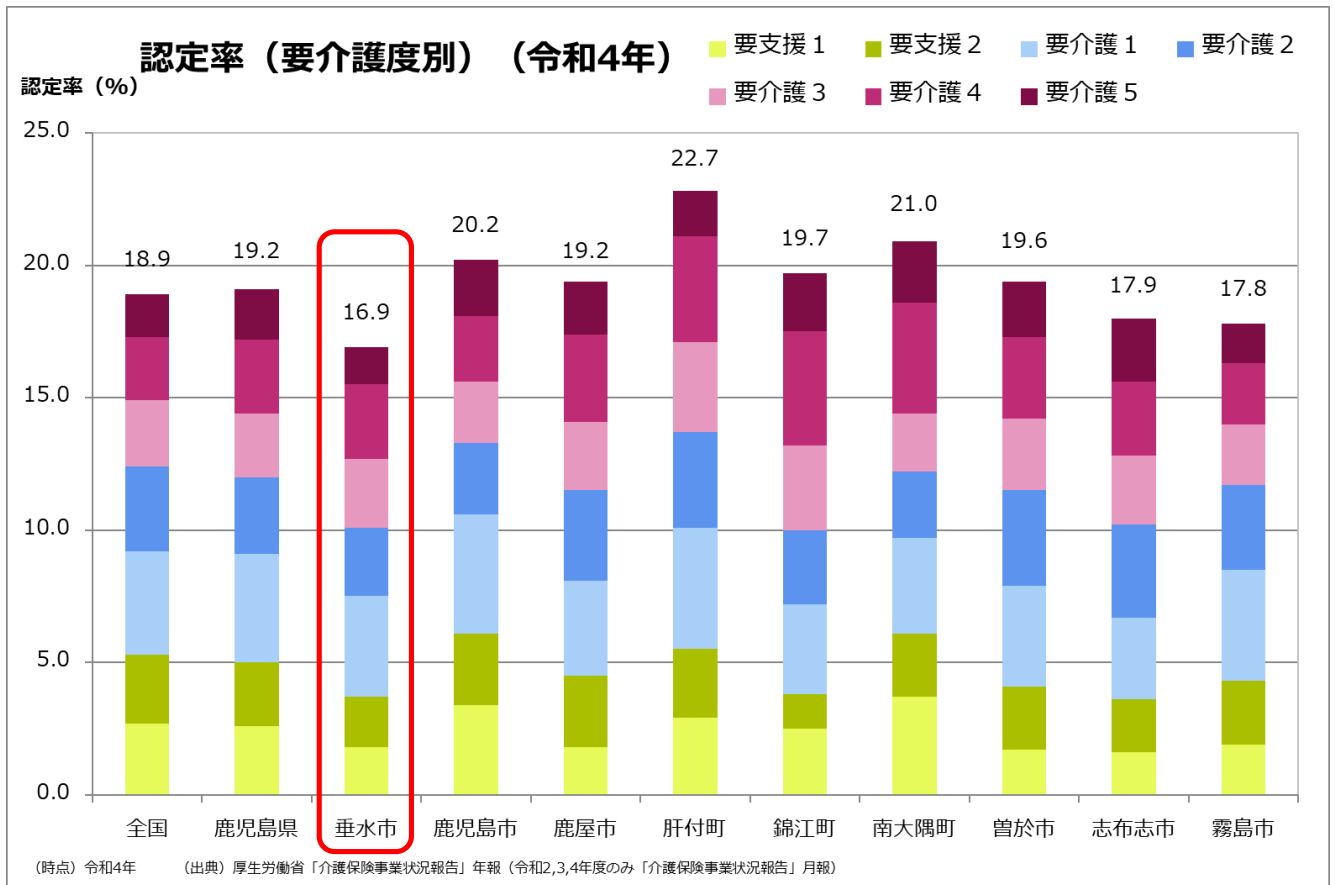
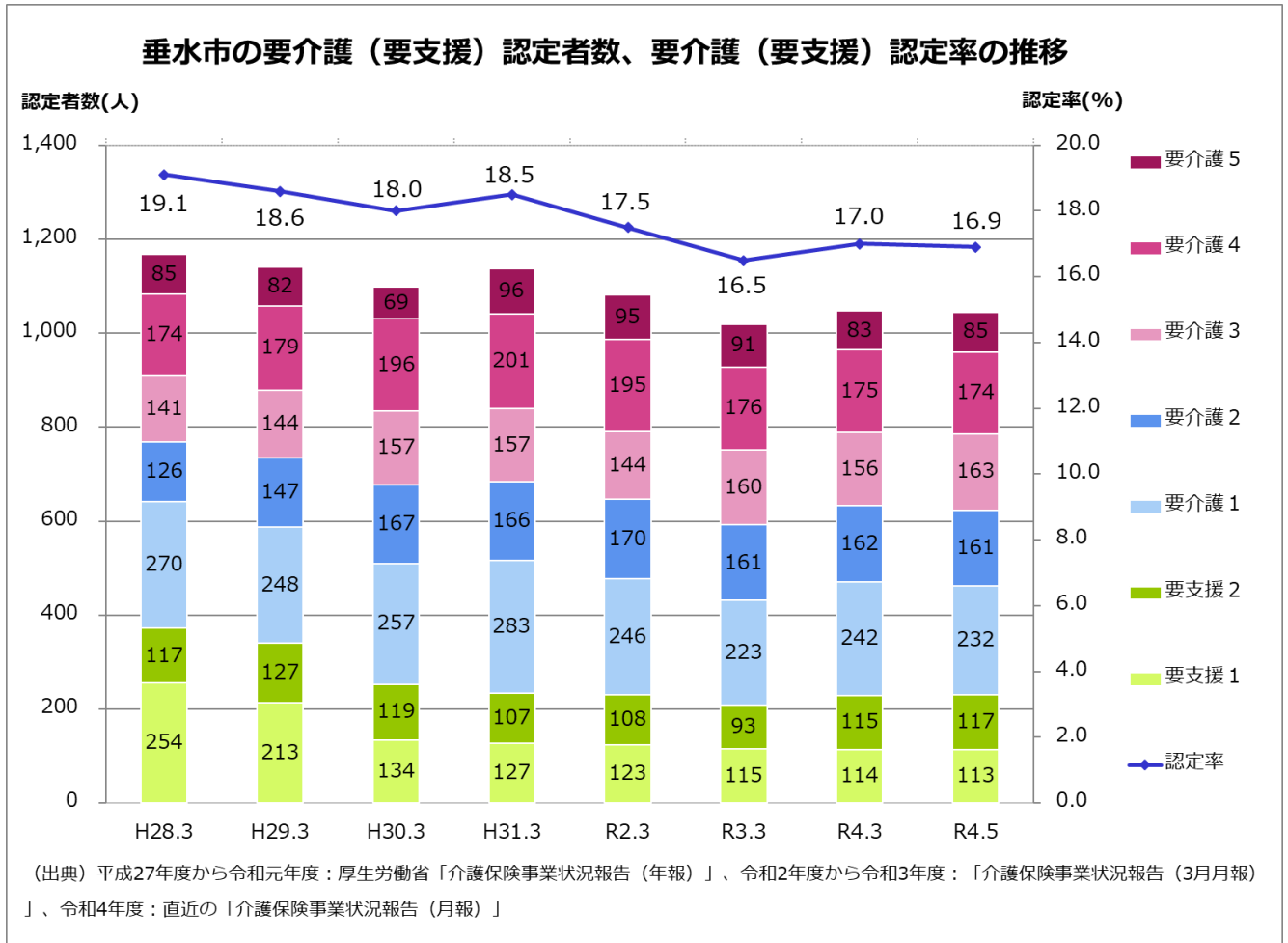
要因分析

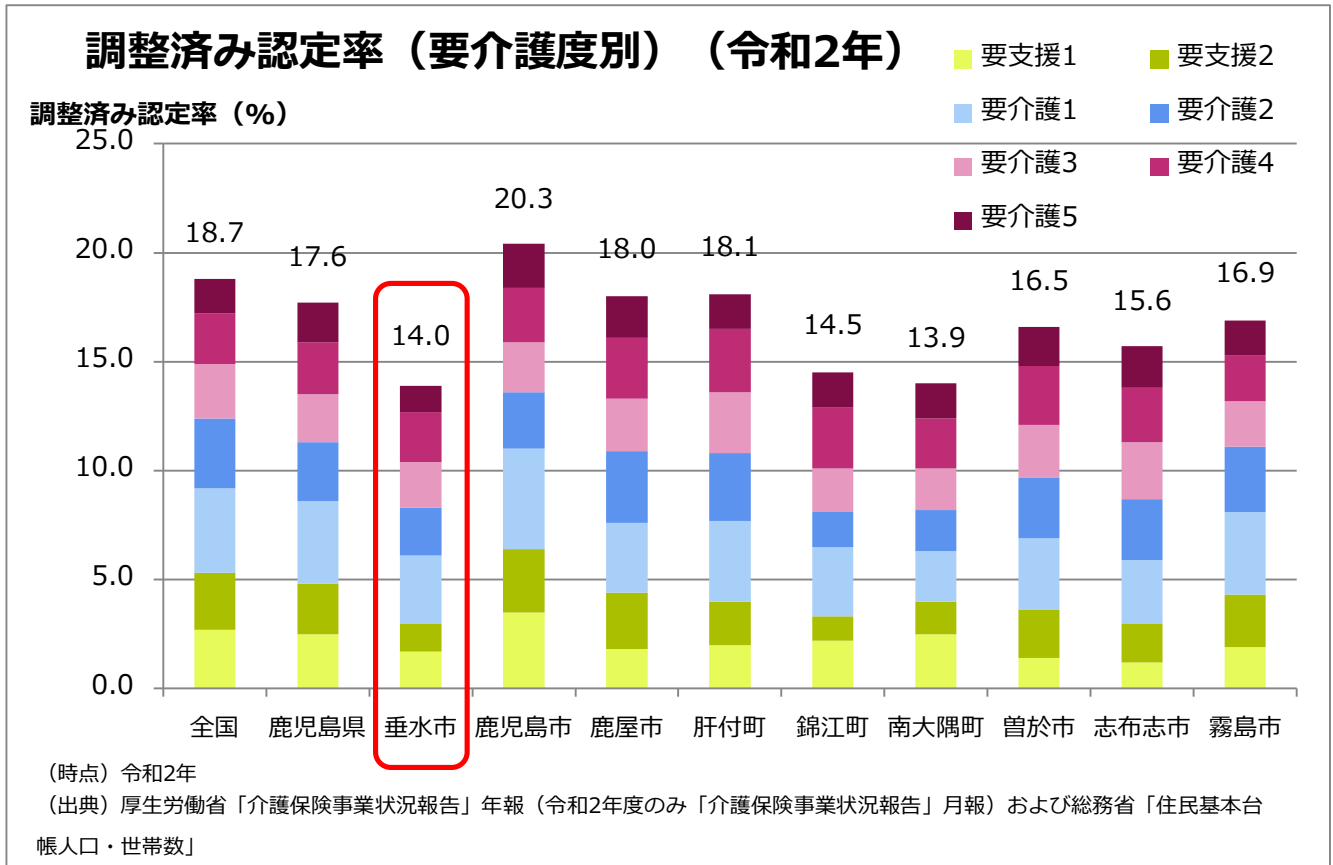
- 1 令和元年度以降の給付月額の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通所介護などの通所系、短期入所系、小規模多機能型居宅介護の利用を控えた結果と考えられる。

課題・改善点

- 1 高齢者数はほぼ変化がないが、令和2年度から、通所介護や小規模多機能型居宅介護の市内事業所では定員に満たない利用状況が継続しており、第8期計画策定で見込んだ給付費より低い水準で推移している。
令和4年度は、新型コロナワクチン接種が広く普及していること、事業所・利用者の感染対策が浸透していることなどから、サービスの利用が増え、給付実績も昨年度と比べると伸びている傾向にある。
ただし、令和4年夏に流行したオミクロン株の影響を受けて、感染拡大防止のため自主的に休業した事業所もあり（入所系サービスを除く。）、年間の給付実績にどう影響するか引き続き注視する必要がある。
- 2 市内介護事業所の利用者数など、介護事業所が開催する運営推進会議や通常業務を通して情報収集に努め、サービス利用状況を把握する必要がある。
- 3 健康づくり推進・重度化防止の活動について、感染症に留意しながら継続して取り組んでいく。
(1) 地域の通いの場での介護予防教室等の開催
(2) 理学療法士等の専門職が軽度者に関与することによる重度化防止の取組
(3) たるみず元気プロジェクトの参加による、自身の身体機能の認知と予防の啓発

2 要介護認定率



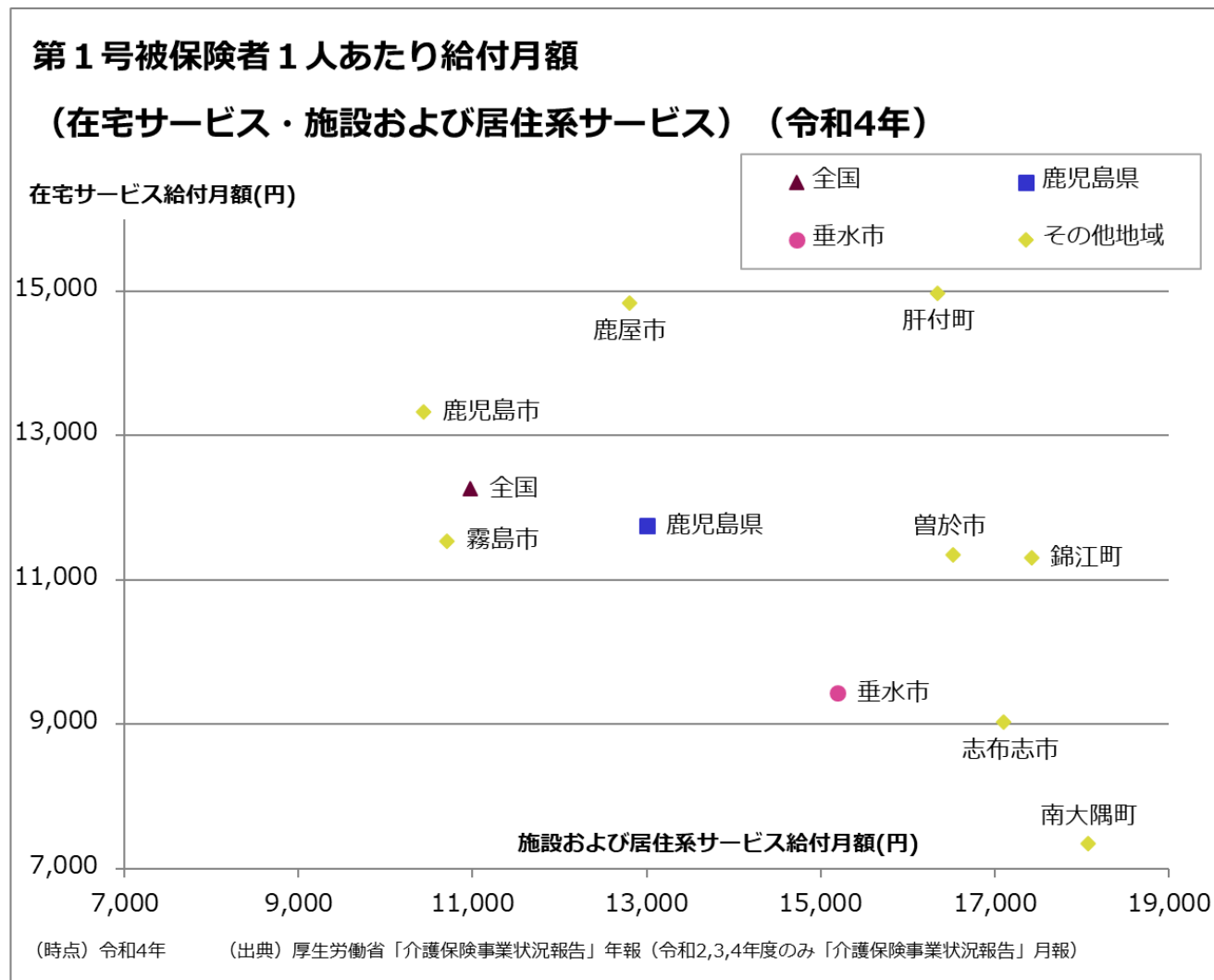


※調整済み認定率

第1号被保険者の性・年齢構成を全国平均や特定の地域と同様になるよう調整し、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

垂水市の特徴（要介護認定率）
1 認定者数、認定率ともに、減少傾向にある。 2 要介護4・5の認定者数は、平成30年度・令和元年度の数と比べ、減少している。 3 近隣市町と比較して、認定率は低く、調整済み認定率でも同様の傾向にある。
要因分析
1 地域包括支援センターを中心とした予防の取組の効果（推測） 2 真に介護保険サービスを必要とする方を対象とした、要介護認定事務への給付適正化の取組
課題・改善点
1 要介護認定率の数字だけに着目すると他市町と比べて低い水準であるが、独居高齢者や身体機能の低下が少ない認知症高齢者など、介護保険サービスの利用が望ましいと考えられる、サービス未利用の高齢者を把握する取組を令和4年度に実施している。 把握した情報を、地域包括支援センターによる訪問活動等に活かし、介護予防・重度化の防止等に取り組む。

3 在宅サービスと施設・居住系サービスのバランス



垂水市の特徴 (在宅サービスと施設・居住系サービスのバランス)

- 1 全国・県の給付月額と比べ、在宅サービスは低く、施設・居住系サービスは高い。
- 2 近隣市町と比べ、第1号被保険者1人あたりの給付月額及び認定率が低く、在宅サービス、施設・居住系サービスとも給付月額が低い傾向にある。
- 3 市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなどの事業所の入所率は高く、特別養護老人ホームは待機者も多い。

要因分析 (在宅サービスの利用が低いことについて)

- 1 市内の65歳以上の世帯で、5件に1件は独居世帯である。
- 2 在宅では買い物・受診等の移動手段の確保が困難な利用者がいる。
- 3 南北に長く山間部もある本市は、場所によっては送迎に時間を要し、送迎サービス以外の方法で帰宅することが難しい通所サービスを、控える利用者もいる。
- 4 施設に預けることで介護する側の負担が減り、働くことも可能になる。
- 5 訪問介護のサービス提供事業所が1事業所である。
- 6 新型コロナウイルス感染症
利用者・事業所による感染症対策としてのサービス利用控えが生じ、令和4年度も感染流行の時期があり、在宅サービスの利用は第8期計画の見込みより低い。

4 保険料月額・必要保険料月額

介護保険料 標準月額

		第7期	第8期
第1号 保 険 料 月 額	全国	5,784	6,014
	鹿児島県	6,138	6,286
	鹿屋市	6,430	6,700
	志布志市	6,320	6,200
	肝付町	6,500	7,200
	曾於市	5,816	6,669
	鹿児島市	6,241	6,241
	霧島市	5,980	6,150
	錦江町	6,200	6,300
	垂水市	5,700	6,200
	南大隅町	6,400	6,400

		令和2年度	令和3年度	令和4年3月
		R3/2	R4/2	R4/3
必 要 保 険 料 月 額	全国	5,840	5,934	5,954
	鹿児島県	6,125	5,895	5,885
	鹿屋市	6,995	6,661	6,593
	志布志市	5,964	6,442	6,383
	肝付町	7,209	6,427	6,713
	曾於市	6,309	6,132	6,084
	鹿児島市	6,157	5,990	5,926
	霧島市	5,948	5,769	5,793
	錦江町	6,021	5,599	6,325
	垂水市	5,731	5,211	5,352
	南大隅町	5,366	5,050	5,320

(時点) 令和2年,令和3年,令和4年

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および介護保険事業計画報告値Hxx/Mと表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

垂水市の特徴(保険料月額・必要保険料月額)

- 令和4年3月時点での必要保険料月額(右の表)は、第8期計画の本市の保険料6,200円(左の表)より低い。
- 近隣市町と比較しても、令和4年3月時点の必要保険料月額は低い傾向にある。

要因分析

- 新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控えが生じ、現時点でも在宅サービスを中心に、サービスの利用が感染症の影響を受ける前より低調である。

課題・改善点

- 第8期計画で設定した保険料月額より必要保険料月額が少ない状況が、どの程度継続するか、毎月の鹿児島県国保連合会に支払う給付費の推移を把握し、第9期保険料の額を設定するための資料としたい。

議題（４）

保険者機能強化推進交付金等の評価指標で示される「市内有料老人ホームの把握等」について

タイトル	保険者機能強化推進交付金等の評価指標で示される「市内有料老人ホームの把握等」について
------	--

定義

老人を入居させ、当該老人に対して「入浴、排せつ又は食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯、掃除等の家事」又は「健康管理」の少なくとも一つのサービスを供与する施設（老人福祉法第 29 条第 1 項）

特徴

- 1 設置者と入居者との契約
- 2 民間の活力と創意工夫により、高齢者の多様なニーズに応える

必要な取組

- 1 県への届出
- 2 定員、利用料、サービス内容、医療を要する場合の対応などを明示した管理規程の制定
- 3 事業の運営について定期的に報告する運営懇談会の開催
- 4 入居希望者が選択しやすくするため、できる限り多くの情報開示
- 5 入居者への近隣の介護サービス事業所の情報提供
- 6 生じた事故の記録及び報告
- 7 次のような運営は、不適切とされている。
 - (1) 入居の条件として、特定の介護保険サービスを位置付け
 - (2) 一定以上の介護サービスの利用により、家賃を低く設定

市内有料老人ホームの状況

資料内における市内有料老人ホーム施設名を、次のように略して記載する。

施設名	略称
有料老人ホーム ほほえみ	ほほえみ
住宅型有料老人ホーム みらい	みらい
住宅型有料老人ホーム 和の泉	和の泉

※北から順に記載

1 入居状況

単位：人

施設名	定員	入居者数	(内訳)					(内訳)		待機者数		
			要支援		要介護			男女別				
			1	2	1	2	3	4	5		男	女
ほほえみ	6	5	0	0	4	1	0	0	0	2	3	0
みらい	8	8	0	0	0	0	3	4	1	2	6	8
和の泉	22	16	0	0	5	5	2	3	1	7	9	0

※令和 4 年 10 月 1 日時点の状況

単位：人

施設名	入居者数	年齢構成						平均年齢
		～75	76～80	81～85	86～90	91～95	96～	
ほほえみ	5	0	0	0	1	4	0	92.8
みらい	8	0	0	2	4	2	0	88.8
和の泉	16	1	0	2	6	5	2	89.6

※令和4年10月1日時点の状況

2 入居年数

施設名	入居者数（人）	最長	平均
ほほえみ	5	6年8月	2年11月
みらい	8	4年8月	2年1月
和の泉	16	4年1月	1年11月

※令和4年10月1日時点の状況

3 30日分の利用料金（一例）

単位：円

施設名	家賃	食費	光熱水費	介護費	管理費	計
ほほえみ	48,000	40,500	3,000	9,000	3,000	103,500
みらい	45,000	37,500	6,000	12,000	15,000	115,500
和の泉	36,000	40,500	21,000			97,500

※要介護度、部屋の面積・位置などによって、料金は変わる

※オムツ代、散髪代、洗濯サービス、通院や買い物の付添いサービスなどの費用、医療費・介護保険サービスの自己負担分が別途加わる

4 入居者の介護保険サービスの利用状況

単位：人

施設名	入居者数	介護保険サービス利用者数	利用サービス					居宅介護支援	
			同一法人		その他	福祉用具貸与	居宅療養管理指導	同一法人	その他
			デイ	小多機					
ほほえみ	5	5	3	2	0	1	0	3	0
みらい	8	8	8	0	0	5	1	8	0
和の泉	16	16	0	16	2	11	1	0	0

（デイ：通所介護　小多機：小規模多機能型居宅介護）

※複数の介護保険サービスを利用する利用者があるため、施設ごとの利用サービスの合計と利用者数は一致しない

※小規模多機能型居宅介護は、サービス提供事業所においてケアプランが作成されるため、利用者は居宅介護支援事業者との契約がなく、表中の数の記載がない

※令和4年7月の利用サービスの状況

5 区分支給限度基準額のうち「同一法人の通所介護」が占める利用割合

単位：人

施設名	対象者数	6割未満	6割以上	7割以上	8割以上	9割以上
ほほえみ	3	3	0	0	0	0
みらい	8	0	0	0	0	8
和の泉	0	0	0	0	0	0

※令和4年7月の利用サービスの状況

※区分支給限度基準額

要介護度に応じて利用できる在宅サービスの上限額が、月額で設定

上限額以上のサービス利用分は、全額自己負担

※小規模多機能型居宅介護は、基本部分の報酬単位が1月あたりで算定され、利用日数に影響されないため、表記していない

分析

- 1 80代後半から90代前半の入所者が多く、3施設とも平均年齢が90歳前後と平均寿命を超える年齢となっている。
- 2 満室で待機者もいる施設もあるが、空き室が生じている施設もあり、入所を希望すれば概ね入所できる状態といえる。
- 3 2年以上の入所者が約半数を占め、要介護4・5の重度者の利用もあり、有料老人ホームでの生活を希望する人の受け皿となっている。
また、多様な生活スタイルを実現するため、住環境を提供するなど、一役を担っている。
- 4 入所者は介護保険サービスを併せて利用し、身体機能の維持や他者とのコミュニケーションの機会とするなど、日中の活動の場としている。